



令和2年7月7日（火）  
国土交通省 関東地方整備局  
宇都宮営繕事務所

## 記者発表資料

とりで  
取手法務出張所のエレベーター設備改修工事において  
『公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）』を  
営繕工事で初めて試行します。

### 【概要】

- 宇都宮営繕事務所では、「取手法務出張所（20）エレベーター設備改修その他工事」（公募型指名競争による総合評価落札方式）を7月7日に公告しました。水戸地方  
法務局取手出張所（茨城県取手市）のエレベーター設備の更新を行う工事です。
- 「公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）」は、競争参加者が少  
数と見込まれるとともに技術的難易度が比較的低い工事において試行するものです。
- 営繕工事における公募型指名競争入札方式（総合評価落札方式・実績評価型）の特  
徴は次のとおりです。公共工事の実績のない企業でも参加しやすい方式です。
  - ①競争参加時に配置予定技術者の申請は不要です。  
（参加要件として配置予定技術者の工事経験は設定しません。）
  - ②総合評価における加算点の評価対象は、企業の同種工事の施工実績（民間工事を含  
む。）と、災害活動実績のみです。
  - ③過去の工事成績や表彰実績、配置予定技術者の技術力は評価対象としません。

### 【スケジュール】

- 申請書提出期限：令和2年7月17日、入札書提出期限：令和2年8月21日
- 工期：工事の始期\*から182日間（※任意に設定可能。工事着手期限：令和2年9月15日）

### 【公告文】

- 入札情報サービス（PPI）をご覧ください。  
<http://www.i-ppi.jp/IPPI/SearchServices/Web/Koji/Kokoku/Search.aspx>  
（検索方法：【工事名（文字列検索）】に「取手法務」と入力⇒【公告日】は「指定なし」⇒【検索開始】）

#### 発表記者クラブ

竹芝記者クラブ・神奈川建設記者会・茨城県政記者クラブ

#### 問い合わせ先

国土交通省 関東地方整備局 宇都宮営繕事務所  
技 術 課 長：須田 貴文（すだ たかふみ）  
電 話：028-634-4271  
FAX：028-632-6229

## 「取手法務出張所（20）エレベーター設備改修その他工事」の概要（参考）

### 1. 工事の概要

本工事は、水戸地方法務局取手出張所（茨城県取手市宮和田1784番地1）のエレベーター設備の更新を行う工事です。

#### （1）主な工事内容

- ・既存油圧式エレベーター及び付随する油圧ユニットの撤去、機械室なしエレベーターの新設を行います。また、警報盤の新設を行います。
- ・エレベーター機械室内の送風機の撤去・新設を行います。
- ・電気設備工事は、エレベーター設備の更新に係わる動力配線更新や動力制御盤の改修及び照明器具等の更新を行います。また、緊急地震速報連動運転用の空配管の新設を行います。
- ・建築工事は、エレベーター設備の更新に伴う内装改修を行います。

#### （2）施工時期、施工時間、施工手順（想定）

- ・仮設、養生、作業範囲、作業時間帯等については、仮設計画図を参照してください。

### 2. 実態を踏まえた積算の運用、施工条件等の円滑な協議等

本工事において、以下の取組みを実施しています。

#### （1）実態を踏まえた積算の運用

予定価格の算出にあたり、本人負担分の法定福利費相当額を反映した「公共工事設計労務単価」を用いるとともに、法定福利費相当額が反映された見積書式の活用を行う等、実態を踏まえた価格設定を行います。

#### （2）施工条件等の円滑な協議

施工計画の立案にあたり新たに必要となった調査、工事施工に関して、新たに発生した条件等について監督職員と協議した結果、請負代金額の変更が必要と判断された内容については、設計変更の対象となります。

#### （3）工事関係図書等の効率化

本工事は、受発注者相互の業務の効率化と品質向上を目的とし、「工事関係図書等の効率化」を行う工事です。工事関係資料の重複提出を避けるとともに、真に必要な最小限の工事関係図書等の作成及び管理を重点的に行うこととし、効率化できる書類について監督職員と協議した上で書類作成等を行うこととなります。工事関係書類一覧表は次のURLよりダウンロードすることができます。 <http://www.ktr.mlit.go.jp/eizen/gijyutu/index00000001.html>

#### （4）余裕期間（任意着手方式）の設定

本工事は、余裕期間を設定しています。

受注者は、発注者が示した工事着手期限（本工事では、令和2年9月15日とする。）までの間で、工事の始期を任意に設定することができます。

工事の始期前の余裕期間内は、主任技術者又は監理技術者の配置は不要です。また、その期間、現場代理人の常駐義務はありません。

なお、この余裕期間内は、工事に着手すること、資材の搬入、仮設物の設置等を行うことができません。

#### （5）週休2日促進工事

週休2日工事（現場閉所）の実施に伴う労務費の補正等を実施します。

# 公募型指名競争入札方式(総合評価落札方式・実績評価型)の試行について

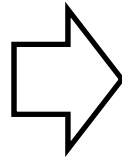
対象は  
建築C,D  
電気C  
暖冷房衛生C  
機械設備(エレベーター)工事

## 【メリット】

- ✓ 施工体制確保→発注工事の公募
- ✓ 資料は参加希望の意思確認時のみの提出  
→資料の簡素化、合理化(個別発注時では不要)
- ✓ 手続期間の短縮  
→指名通知から決定まで2週間程度
- ✓ 指名競争(総合評価落札方式・実績評価型)  
→民間工事を含む施工実績及び災害活動実績を評価

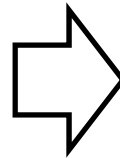
公示

(工事内容・入札時期・落札方式等)



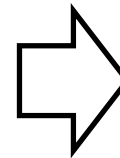
工事参加希望の意思確認・技術資料の提出

(参加意思表明申請書+必要資料の提出)



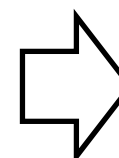
参加要件は企業とし、  
技術者要件は求めない

指名基準による選定



発注(指名通知)

以降は指名競争・総合評価  
落札方式の手続き



指名競争・総合評価落札方式により落札決定

(標準点100点+施工実績加算点(8点)+  
災害活動実績加算点(2点)+施工体制  
評価点(30点))÷入札価格=評価値

公募による企業の参加

公募結果に基づく指名

民間工事を含む施工実績  
及び災害活動実績を評価